

(公 印 省 略)
神 健 保 医 第 955 号
令 和 4 年 10 月 6 日

関係団体、医療機関 各位

神戸市保健所長 楠 信也

「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の
時限的・特例的な取扱いに関するQ&A」の改定について（その3）（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に、御理解、御協力を賜り厚くお礼申しあげます。
標記のことにつきまして、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては、貴下会員、職員等関係者へ通知内容の御周知をお願いいたします。

記

1 通知文

令和4年9月30日付け厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課連名事務連絡

2 概要

新型コロナウイルス感染症に係る電話や情報通信機器を用いた診療又は服薬指導等
(0410 対応) に係るQ&Aが改訂されたもの。

医務薬務課 薬務担当
神戸市中央区加納町 6-5-1
TEL : 322-6796